(目的)

第1 宮城県が作成している河川整備計画の見直しについて、広く有識者からの意見聴取を行うため、多田川圏域河川整備学識者懇談会(以下「懇談会」という。) を開催する。

(所掌事務)

第2 懇談会は、多田川圏域河川整備計画に関して意見聴取を行うものとする。

(構成)

第3 懇談会は、土木部長が別に定める者(以下「構成員」という。)の出席をもって開催する。

(座長)

- 第4 懇談会に座長及び副座長を置き、構成員の互選によって定める。
- 2 座長は、会議の進行を行う。
- 3 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

- 第5 懇談会は、土木部長が招集する。
- 2 土木部長は、必要があると認めるときは、懇談会に構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6 懇談会の庶務は、宮城県土木部河川課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、土木部長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、令和4年12月19日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

	氏	名	所 属	専門
1	伊藤	絹子	元東北大学大学院農学研究科 准教授	環境
2	えなり 江成	サルビスラ	東北工業大学 名誉教授	水質
3	かざま 風間	***	東北大学大学院工学研究科 教授	河川
4	郷古	******* 雅春	宮城大学 事業構想学群 教授	農業
5	たなか田中	oel A	東北大学高度教養教育·学生支援機構 教養教育院 総長特命教授	河川
6	平吹	喜彦	東北学院大学教養学部 地域構想学科 教授	植物群落

五十音順、敬称略